

令和 6 年 10 月 21 日  
堺 市

博物館空気調和設備改修工事の設計図書の訂正について（通知）

博物館空気調和設備改修工事の設計図書について、以下のとおり、一部訂正しますので、お知らせします。

現在、堺市入札情報公開システムに掲載されている書類は訂正済みですので、再度、ダウンロードしていただくか、お持ちの書類を訂正していただきますようお願いいたします。

なお、開札予定日時、入札書の提出期間の変更はありません。

ご迷惑をお掛けし、お詫び申し上げます。

1. 訂正箇所

- ・ 参考内訳明細書 P.7
- ・ 図面 M/02、 M/16、 M/29

2. 訂正について

訂正後抜粋資料において、項目の訂正及び補足説明を行っている部分について、参考内訳明細書においては網掛け、図面においては雲マークで表現していますので、訂正前訂正後の参考内訳明細書及び図面を比較し、ご確認ください。

問 い 合 わ せ 先	担当課：建築都市局建築部設備課 電 話：072-228-7426
----------------------------	-------------------------------------

## 図面正誤表

工事名称：博物館空気調和設備改修工事

図面No.	図面名称	訂正箇所	誤	正	備考
M/02	機械設備工事 特記仕様書 (2)	煙道	○煙道 ・ 鋼板厚 (○3.2mm ○4.5mm)	●煙道 ・ 鋼板厚 (●3.2mm ○4.5mm)	追加
M/16	地下1階空調機械室平面図 (ダクト改修)	煙道	煙道改修 記載なし	煙道改修 記載	追加
M/29	ダクト設備 地下1階空調 機械室平面図 (現況・撤 去)	煙道	煙道撤去 記載なし	煙道撤去 記載	追加





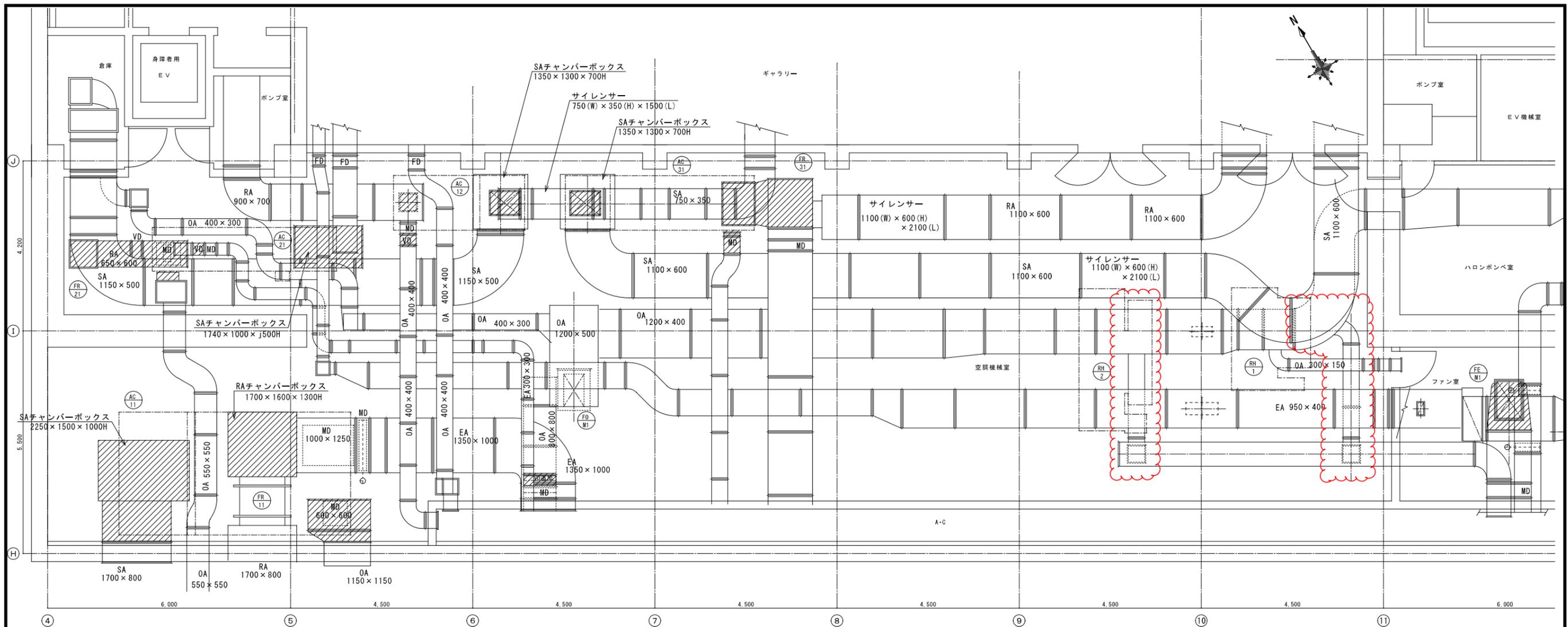
博物館		空気調和設備		ダクト設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
アングルフランジ 工法ダクト (低圧ダクト)	インサート無 0.5mm(～450mm)	2	m <sup>2</sup>			
アングルフランジ 工法ダクト (低圧ダクト)	インサート無 0.6mm(451～750mm)	9	m <sup>2</sup>			
アングルフランジ 工法ダクト (低圧ダクト)	インサート無 0.8mm(751～1500mm)	11	m <sup>2</sup>			
アングルフランジ 工法ダクト (低圧ダクト)	インサート無 1.0mm(1501～2200mm)	3	m <sup>2</sup>			
チャンパー類		1	式			
ダンパー類		1	式			
煙道	鋼板製 3.2mm 伸縮継手共	1	式			
たわみ継手		1	式			
保温工事		1	式			
撤去工事		1	式			
発生材運搬	石綿含有 積込共	1	式			
発生材処分	石綿含有	1	式			
計						

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項
(2) 機械共通事項	特記項目において選択する事項は、●印のついたものを適用する。	9. アンカーボルト	●屋外及び便所、厨房等の多湿箇所ならびに床下ビットにて使用するアンカーボルトはステンレス製又は、溶融亜鉛めっき製とする。(あと施工アンカーを含む)	○ダクトの材質	●○亜鉛鉄板 ○	10. ガス設備	●ガス設備概要 ●配管材料 ●施工
1. 保潔工事	●標準仕様書第2編第3章によるほか下記による。 ●標準仕様書第2編第3章の各表において保証材を選択できるものについて、特記なき場合、グラスウールとし、多湿箇所、水掛り部分及び屋外については、ポリスチレンフォームとする。 ●特記なき場合、配管及びダクトの保温方法は下記による。	10. 支持金物	●特記なき場合、屋外及び便所、厨房等の多湿箇所ならびに床下ビット、スラブ下埋設配管にて使用する支持金物は、ステンレス製又は溶融亜鉛めっき製とする。また、同様の場所にて使用するボルト、ナット、ワッシャー、ビス、吊ボルト等もステンレス製又は溶融亜鉛めっき製とする。なお、容易に手の届く場所に取付ける金物類等は、その端部を養生(樹脂製キャップ等)すること。 ●シール材は成形シリコンシーリング材(MS-2)を使用すること。 (壁面に取付けられる場合は下面を除く三方シールとする。)	○排煙口	●形状：○スリットフェーン型 ○パネル型 ○ダンパー型 ●作動：○手動 ○機械式 ○電気式 ○煙感知器連動 ○中央遠隔操作 ●復帰装置：○手元復帰式(○手動式 ○電気式) ○遠方復帰式 ●ダンパー本体及び操作箱との取り回しは本工事とし、それ以降の制御配管配線は別途工事とする。 ●建築設備定期検査業務基準書(日本建築設備研発センター)の排煙量の検査方法に準ずる。	●ガス設備概要 ●配管材料 ●施工	●都市ガス ○液化石油ガス ●一般配管：●配管用炭素鋼鋼管(白) ○合成樹脂被覆鋼管 ●中埋設配管：○ポリエチレン管 ●都市ガス設備はガス事業法、同施行令、同施行規則、「ガス工作物の技術上の基準を定める省令」、同告示、及びガス事業者の規定するガス供給規定による。 ●液化石油ガス設備は、高压ガス保安法、同施行令、液化石油ガス保安規則、同規則関係告示基準、特定設備検査規則、同規則関係告示基準、容容保安規則、同規則関係告示基準、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、同施行令、同法施行規則、同規則関係告示基準、「LPガス設備設置基準及び取扱要領」及び「ガス機器の設置基準及び業務指針」又は「業務用ガス機器の設置基準及び業務指針」の定めによる。
ダクト	●屋内露出 ●屋外露出	●アルミガラスクロス ○カラー亜鉛鉄板 ●アルミガラスクロス ●カラー亜鉛鉄板	11. 防火区画貫通	●中央監視制御装置 ●中央監視制御装置の構成・機能	●●有り ○無し ●指示による。	●機材	●液化石油ガス設備の場合は標準仕様書による。また都市ガス設備の場合は下記による。 ●使用材料、機材等については、ガス事業者の規定に合格又は、使用を承認された物を使用すること。 ●液化石油ガス設備は標準仕様書による。また都市ガス設備は下記による。
配管	●屋内露出 ●屋外露出	●アルミガラスクロス ○合成樹脂製カバー ●アルミガラスクロス ●合成樹脂製カバー ○保温化粧ケース(冷媒管) ●ステンレス鋼板 ○保温化粧ケース(冷媒管) ●ステンレス鋼板 ○保温化粧ケース(冷媒管)	12. 配管・弁類の標示	●塗装工事	●屋内、屋外を問わず、鋼製の電線管・ボックスは塗装を行う。 ただし、(●ビット内 ●パイプシャフト内 ●天井内 ●機械室内)は除く。	●塗装	●露出配管の塗装は、汚れ、付着物及び油泥を除去し、化学処理(JIS-K-5633によるエッチングプライマー1種)を行った後、親合ペイント(合成樹脂親合ペイントJIS-K-5516の規格品)2回塗布すること。 ●ネジ切り部については、屋内、屋外を問わず錆止塗装又は、防錆塗布(半揮発性塗料)とする。
2. 塗装工事	●学校、幼稚園、病院、介護・養護施設などの露出部分は、合成樹脂製カバー2(ジャケットタイプ)を使用する。 ●屋内、屋外を問わず、保温を行わない露出配管・ダクトは塗装を行う。 ただし、(●ビット内 ●パイプシャフト内 ●機械室内 ●天井内 ●屋上)は除く。	(注) 保温化粧ケースは、塩化ビニル樹脂製とする。	(3) 設備科目別仕様	●空調設備	●●あり ○無し	●検査済書等	●ガス工事関係検査報告書提出のこと。
3. はつり工事	●既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。 ●なお、復旧はモルタル補修とするが、仕上げは原形復旧とする。 ●はつり開けの施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所は鉄筋検査機により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。放射線透過検査については監督員の指示によるものとし、費用は本工事に含む。	●空調機能力表示 ○ばい煙濃度計 ○ばい煙濃度計 ○煙道 ●ダクトの種別・工法 ●ダクトの分岐方法 ○風量測定口	1. 空気調和設備	●方式：●空気調和 ●冷暖房 ●空気調和機 ○FCU ●FCU・ダクト併用方式 ○パッケージ方式 ●熱源：○ボイラー ○温水発生器 ●冷水発生器 ○冷凍機 ○EHP ○GHP ○水蓄熱 ●制御方式：●電気式 ○電子式 ○デジタル式 ●燃料等：●都市ガス ○電気 ○灯油 ○A重油(1号)	○小便器用節水装置 ○大便器 ○大便器洗浄弁 ○温水洗浄便座 ○和風便器耐火カバー ○洗面器・手洗器	●機材	●液化石油ガス設備の場合は標準仕様書による。また都市ガス設備の場合は下記による。 ●使用材料、機材等については、ガス事業者の規定に合格又は、使用を承認された物を使用すること。 ●液化石油ガス設備は標準仕様書による。また都市ガス設備は下記による。
4. 埋設標示(排水管を除く)	●中埋設配管には、埋設標示テープを布設するとともに、埋設標示標を設置すること。 ●埋設標示標はエルボ、テーズ及び直線距離2.5m毎に1カ所設置するものとする。但し5m以内にエルボ、テーズ等が重なる場合は1カ所よりよいものとする。 ●中埋設標の使用区分は、アスファルト部分は鉄製とし、その他の部分については原則コンクリート製とする。ただしコンクリート、インターロッキング等の舗装面に専用ホールソーで穴あけを行い、仕上から突出しないよう設置する場合は鉄製でも可とする。また車両、人の通行がない土面(舗装していない)場合は、樹脂製でも可とする。 ●都市ガス設備の中埋設標についてはガス事業者の承認する製品とする。 ●中埋設標 ●要(図示の箇所) ○不要 ●埋設標示テープ ●要(土被り150mm程度の深さ) ○不要	●設計温度湿度 ●空調機能力表示 ○ばい煙濃度計 ○ばい煙濃度計 ○煙道 ●ダクトの種別・工法 ●ダクトの分岐方法 ○風量測定口	2. 空気調和設備	○小機器用節水装置 ○大便器 ○大便器洗浄弁 ○温水洗浄便座 ○和風便器耐火カバー ○洗面器・手洗器	●機材	●検査済書等	●ガス工事関係検査報告書提出のこと。
5. 配管埋設深さ	●特記なき場合は、一般敷地内は300mm以上、車路及び公園敷地内は600mm以上とする。	●空調機能力表示 ○ばい煙濃度計 ○ばい煙濃度計 ○煙道 ●ダクトの種別・工法 ●ダクトの分岐方法 ○風量測定口	3. 換気設備	○小便器用節水装置 ○大便器 ○大便器洗浄弁 ○温水洗浄便座 ○和風便器耐火カバー ○洗面器・手洗器	●機材	●検査済書等	●ガス工事関係検査報告書提出のこと。
6. 山留め施工	●地盤を掘削する場合、労働安全衛生法、建築基準法等の関係法令及び建設工事公衆災害防止対策要綱(国土交通省)を遵守すること。また、掘削の深さが2.0m以上の場合には山留工を施すものとし、山留めについては原則としてアルミ鋼矢板(水圧式パイプサポート)とする。なお掘削を行ったところ、砂からなる地山及び崩壊しやすい状態になっていることが判明した場合には、掘削深さによることなく監督員に報告し、指示を受けること。	●空調機能力表示 ○ばい煙濃度計 ○ばい煙濃度計 ○煙道 ●ダクトの種別・工法 ●ダクトの分岐方法 ○風量測定口	4. 給水設備	○小便器用節水装置 ○大便器 ○大便器洗浄弁 ○温水洗浄便座 ○和風便器耐火カバー ○洗面器・手洗器	●機材	●検査済書等	●ガス工事関係検査報告書提出のこと。
7. 配管支持	●配管支持間隔は標準仕様書による。 ●主管より分岐する20A以上の配管については、その分岐する配管の延長が0.5mを超える場合は、分岐配管の支持を行うこと。 ●建物内スラブ下埋設配管についてはスラブ等から支持を行うこと。また、特記なき場合の支持間隔は、隠蔽配管に準ずる。	●空調機能力表示 ○ばい煙濃度計 ○ばい煙濃度計 ○煙道 ●ダクトの種別・工法 ●ダクトの分岐方法 ○風量測定口	5. 衛生器具設備	○小便器用節水装置 ○大便器 ○大便器洗浄弁 ○温水洗浄便座 ○和風便器耐火カバー ○洗面器・手洗器	●機材	●検査済書等	●ガス工事関係検査報告書提出のこと。
8. 他工事又は他工種との取合い	●図面に記載のない場合は原則として下記標準工事区分表による。 標準工事区分表 (取合い区分は、原則●印の区分とする。)	●空調機能力表示 ○ばい煙濃度計 ○ばい煙濃度計 ○煙道 ●ダクトの種別・工法 ●ダクトの分岐方法 ○風量測定口	6. 給水設備	○小便器用節水装置 ○大便器 ○大便器洗浄弁 ○温水洗浄便座 ○和風便器耐火カバー ○洗面器・手洗器	●機材	●検査済書等	●ガス工事関係検査報告書提出のこと。
	工事項目	本工事	建築	電気	備考		
	【躯体関係】						
	貫通スリーブ	●	●	●			
	貫通スリーブの補強		●	●			
	開口補強を要する型枠材及び取付(埋込機器・座等の取付含む)		●	●			
	開口部の補強		●	●			
	貫通孔・開口部の墨出し		●	●			
	スリーブ・型枠の穴埋め		●	●			
	【経鉄天井・壁下地関係】						
	補強を要するボードの切込み及び下地の補強		●	●			
	補強を要しないボードの切込み		●	●	設置者が施工		
	開口部の墨出し		●	●			
	掘削した切筋後の補強		●	●			
	天井点検口の取付		●	●			
	機器・器具及び配管等の吊ボルト用インサート		●	●			
	【便所関係】						
	衛生器具廻りのシーリング		●	●	設置者が施工		
	便器洗浄用感知装置への電源供給配管配線			●			
	【設備基礎関係】						
	機器の基礎・基礎鋼材(H鋼等)及びビット		●	●			
	機器取付台		●	●			
	【設備関係】						
	機器への給排水配管接続工事		●	●			
	機器へのガス配管接続工事(ガス指定工事店が施工)		●	●			
	機器付属操作盤への一次側電気工事		●	●			
	同上操作盤からの二次側電気工事		●	●			
	同上操作盤からの故障警報用配管配線		●	●			
	空調機等のリモコンスイッチの取付及び結線		●	●			
	同上機器からリモコンスイッチまでの配管及びボックス		●	●			
	同上機器からリモコンスイッチまでの操作配線		●	●			
	セラミックエアコンの室内から室外機への遠り操作配線		●	●			
	マルチエアコンの室内機間の取り配線及び集中操作盤の取付		●	●			
	換気扇の取付		●	●			
	同上機器の手元スイッチの取付及び配管配線・ボックス及び結線		●	●			
	自動制御盤一次側電源工事(配管・配線及び結線共)		●	●			
	水栓類の電極棒・電極棒及びフロートスイッチ		●	●			
	給湯器等の機械機器接地(最寄りコンセントまで)		●	●			

訂正前

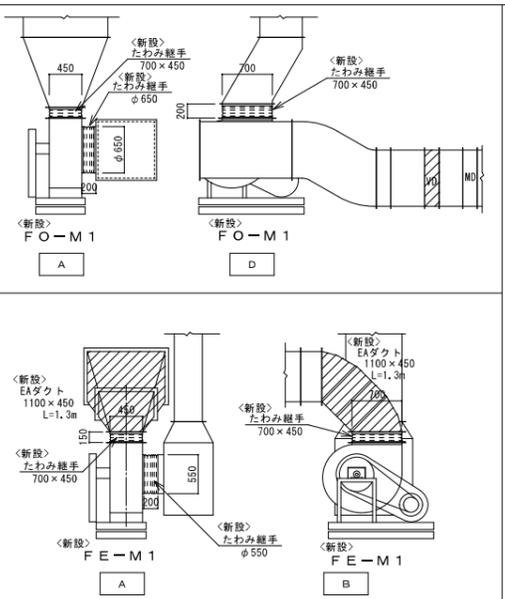
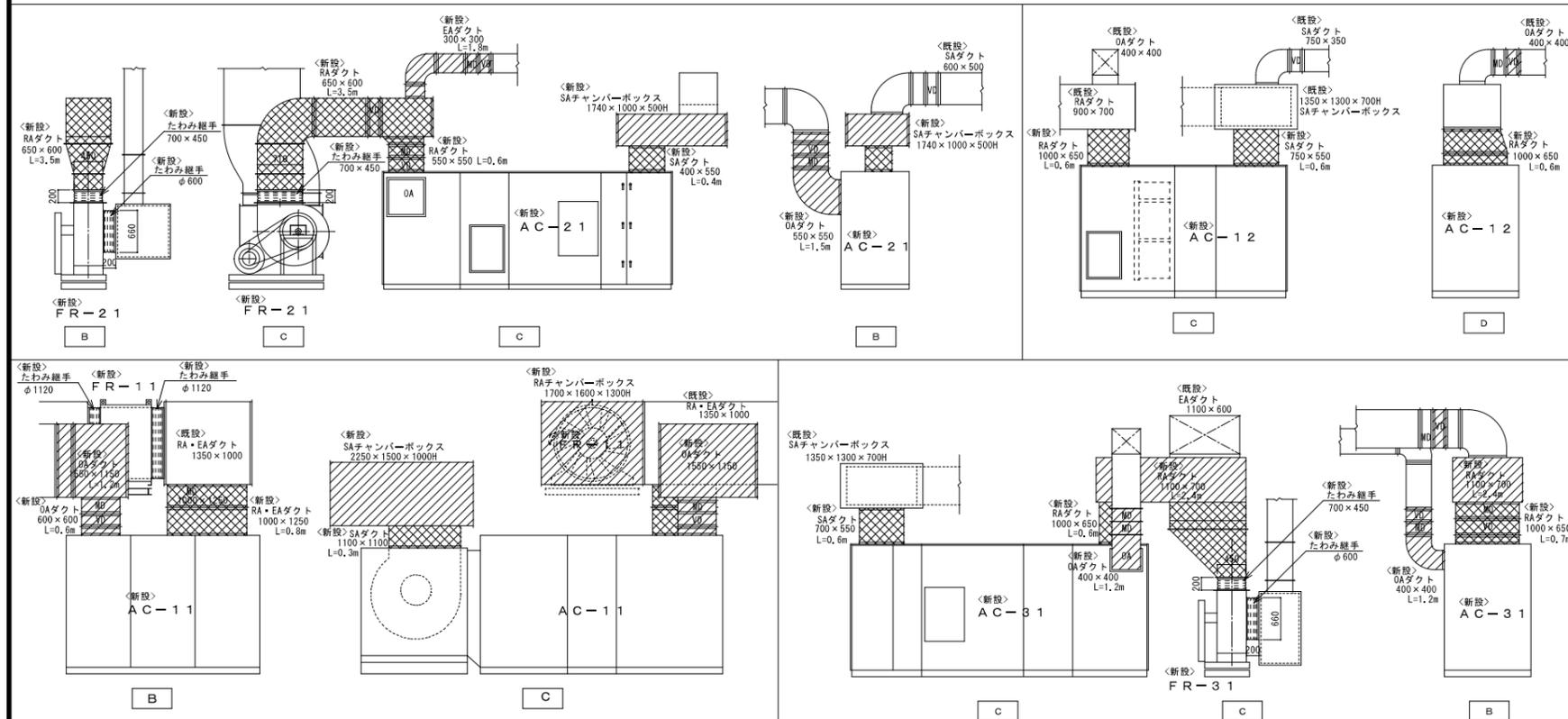
工事名称	博物館空調設備改修工事		
図面名称	機械設備工事 特記仕様書(2)		
A3縮尺	—	A1縮尺	—
場所	東京都 建設部	図面番号	M/02

<2024.7>新営・改修編



ダクト改修部分を示す。

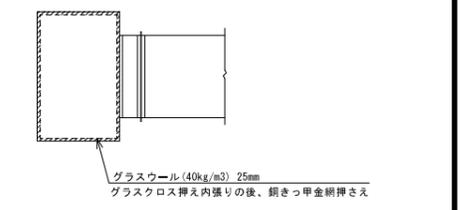
地下1階 空調機械室平面図 S=1/50 ※図中、点線、細線部分は既設再使用とする。  
(ダクト設備) (改修)



A  
I  
D → 機器 ← B  
↑  
C

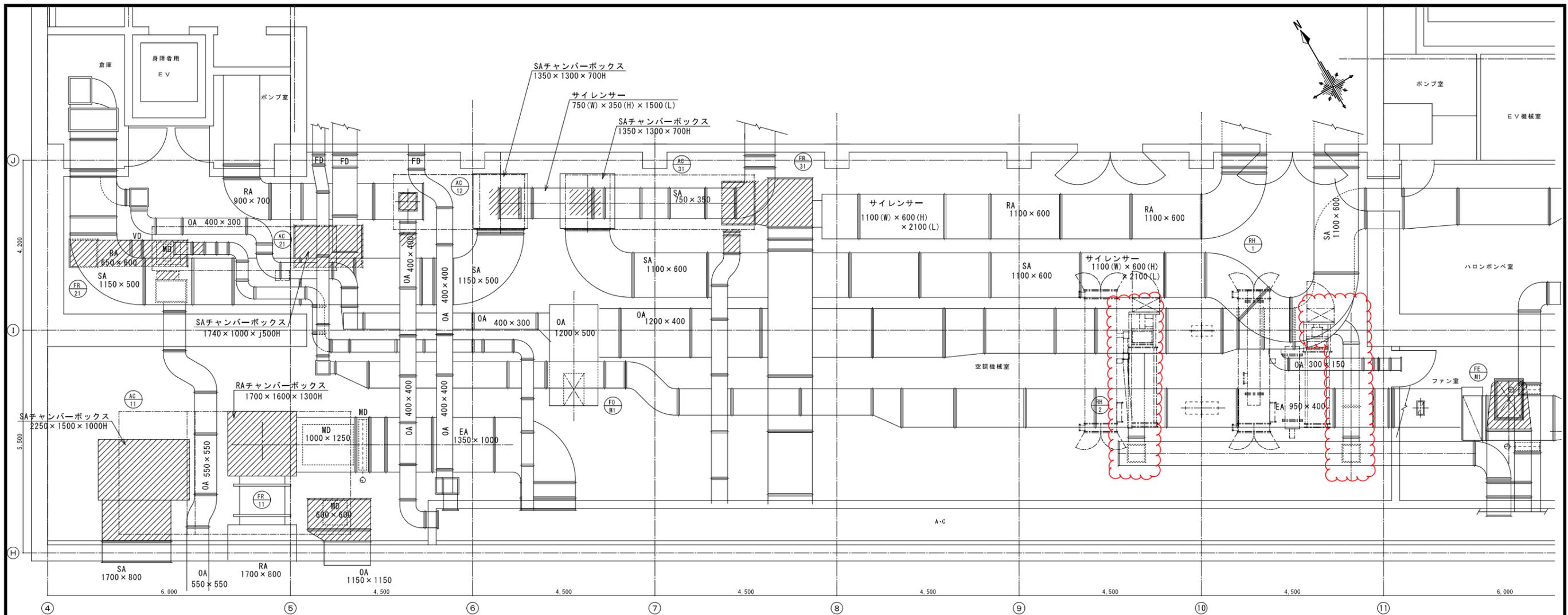
斜線：ダクト改修部分を示す。  
格子：ダクト改修部分（保温共）を示す。

・チャンバーボックス内張りは下記とする。



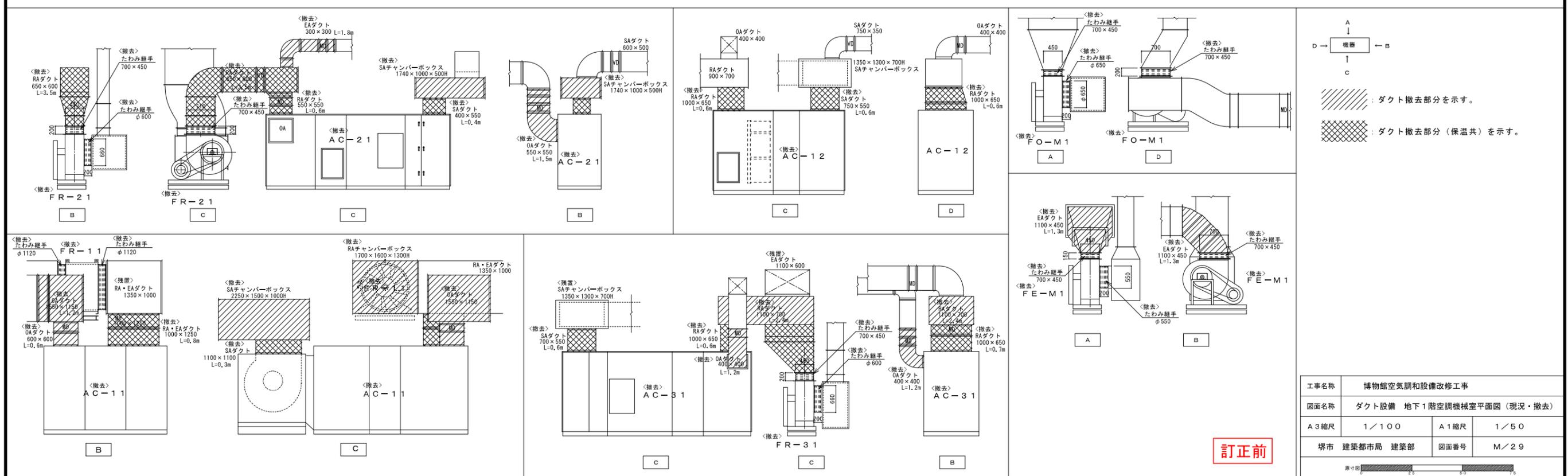
工事名称	博物館空調設備改修工事		
図面名称	地下1階空調機械室平面図(ダクト改修)		
A3縮尺	1/100	A1縮尺	1/50
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	M/16	

訂正前



地下1階 空調機械室平面図 S=1/50  
(ダクト設備) (現況・撤去)

撤去部分を示す。  
※図中、点線、細線部分は残置とする。



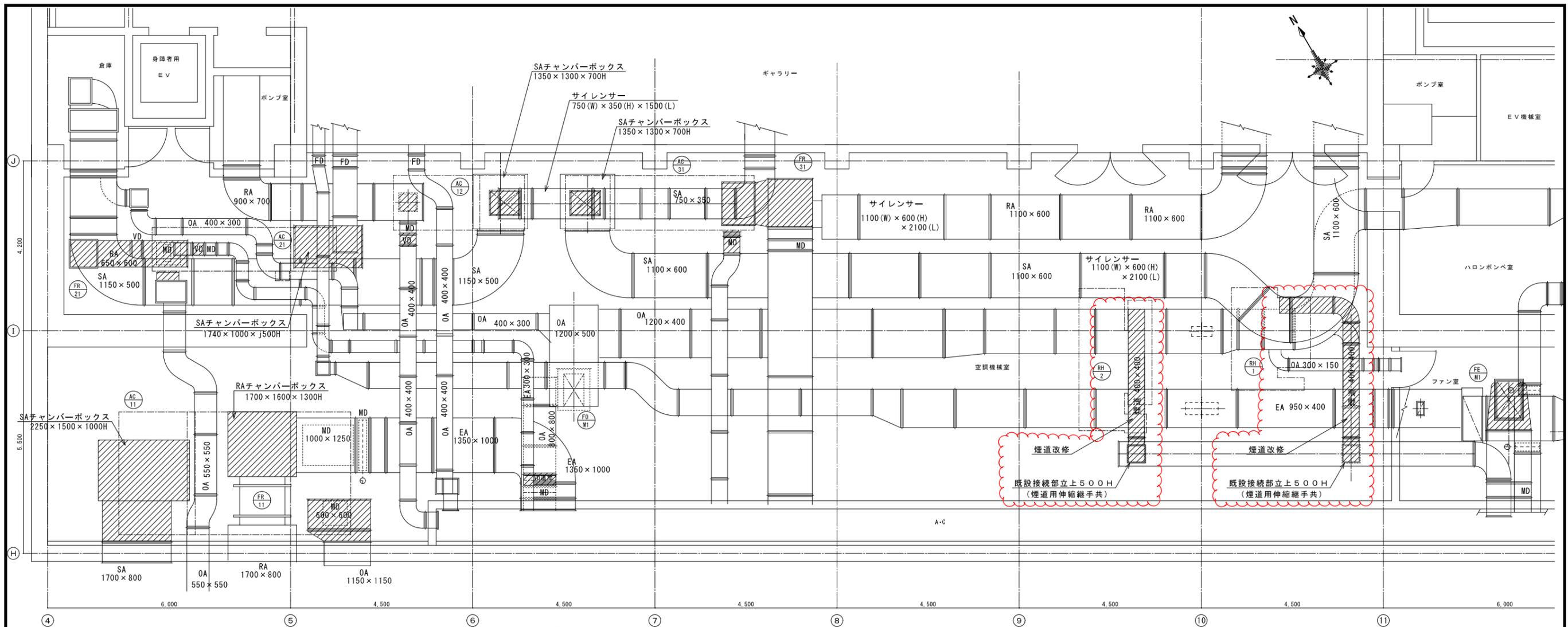
↑ A ↓  
D ← 機器 → B  
↑ C

撤去部分を示す。  
撤去部分(保温共)を示す。

訂正前

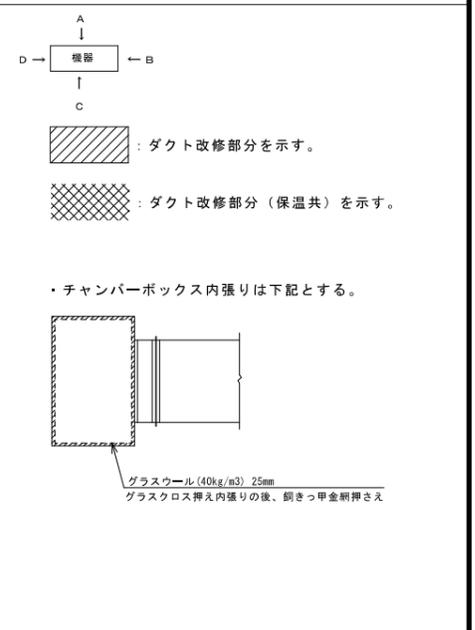
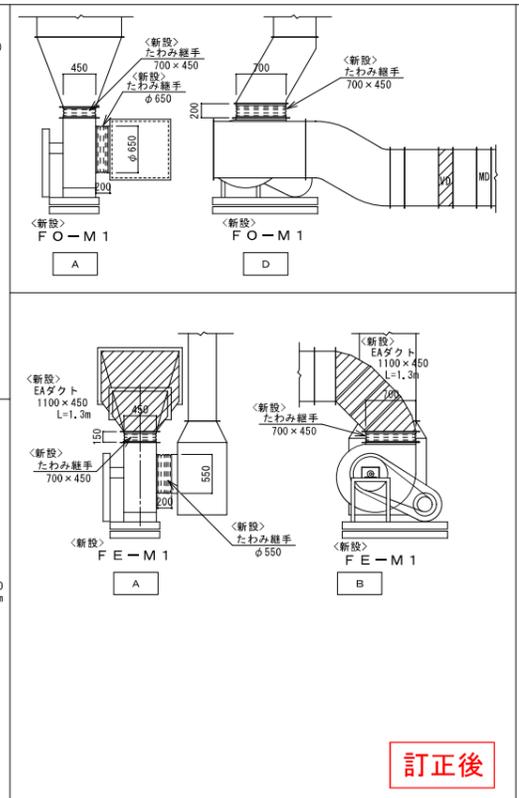
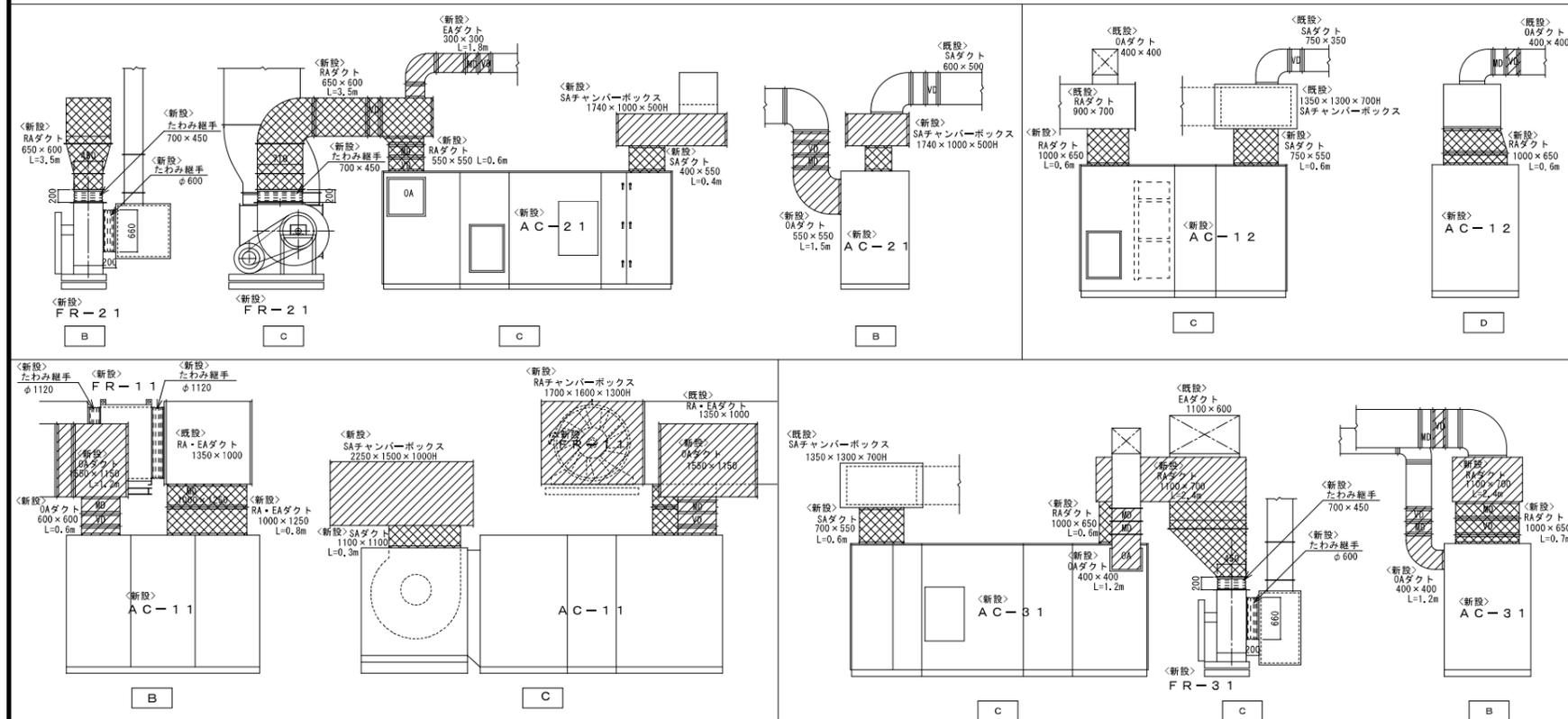
工事名称	博物館空調設備改修工事		
図面名称	ダクト設備 地下1階空調機械室平面図(現況・撤去)		
A3縮尺	1/100	A1縮尺	1/50
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	M/29	





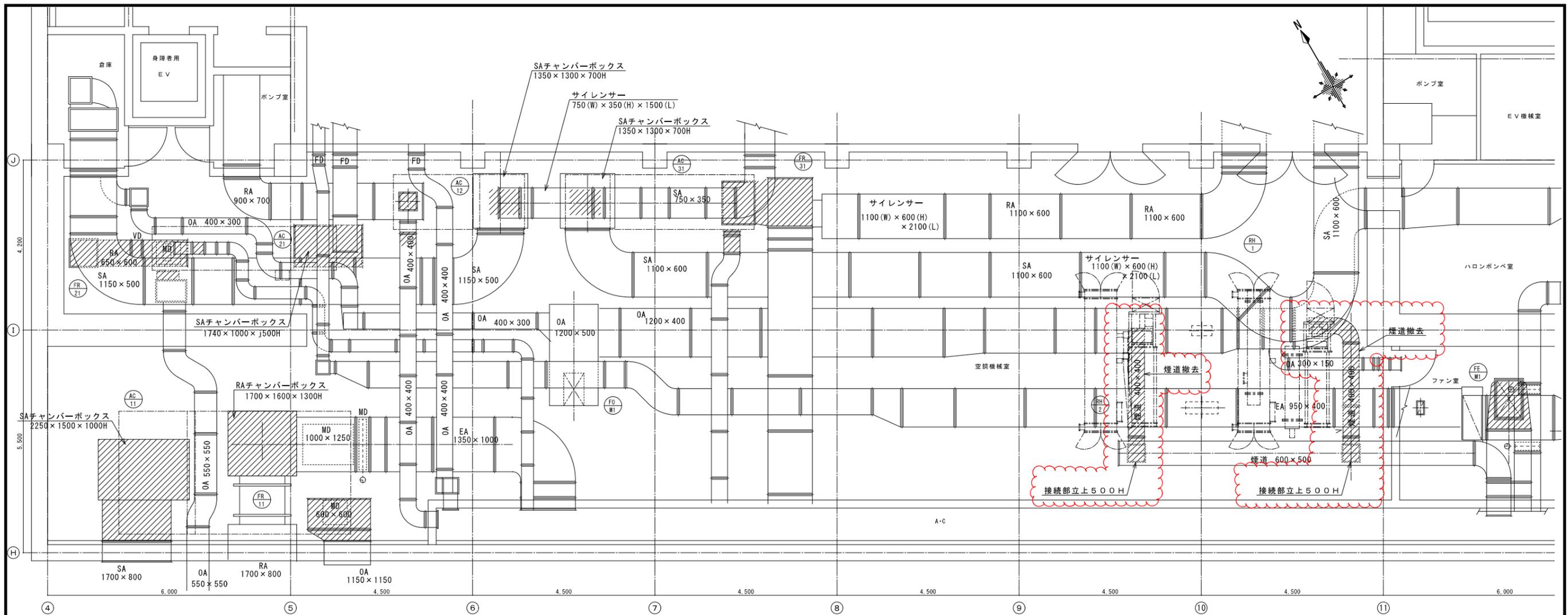
ダクト・煙道改修部分を示す。

地下1階 空調機械室平面図 S=1/50 ※図中、点線、細線部分は既設再使用とする。  
(ダクト設備) (改修)



訂正後

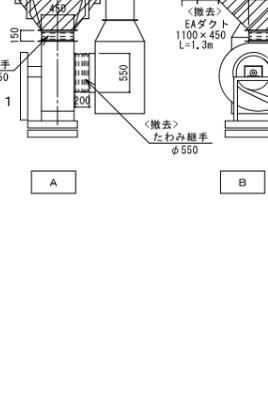
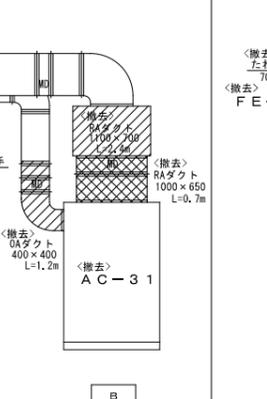
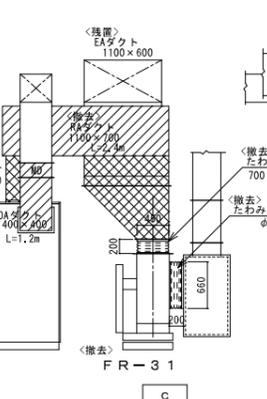
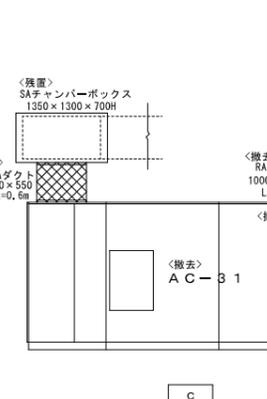
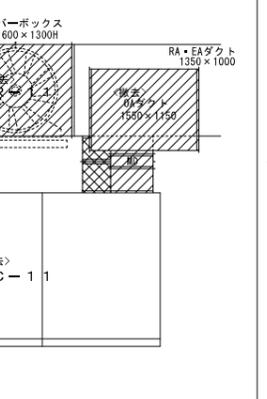
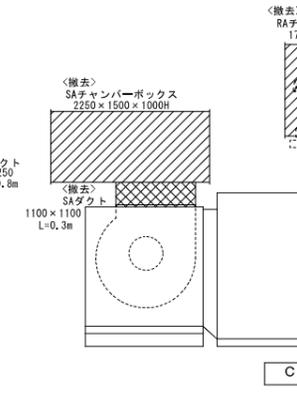
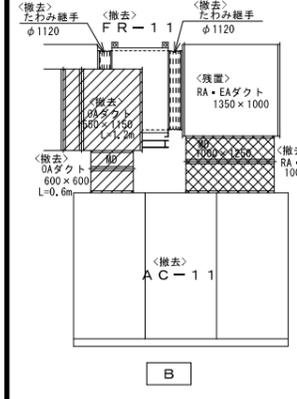
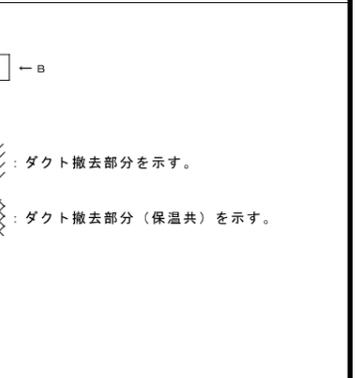
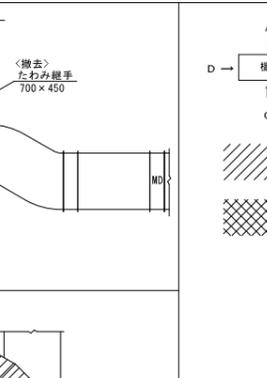
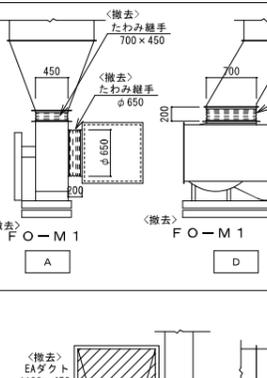
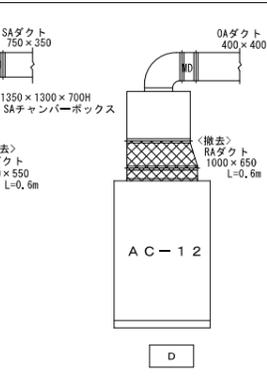
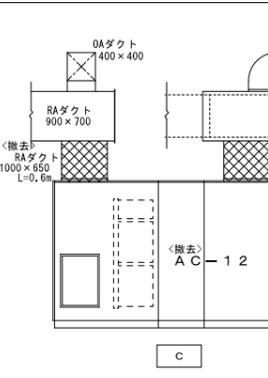
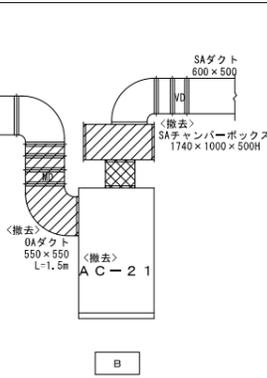
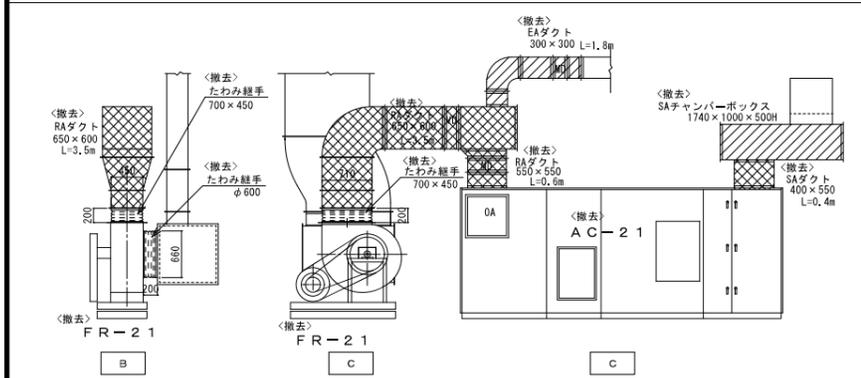
工事名称	博物館空調設備改修工事		
図面名称	地下1階空調機械室平面図 (ダクト改修)		
A3縮尺	1/100	A1縮尺	1/50
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	M/16	



地下1階 空調機械室平面図 S=1/50  
(ダクト設備) (現況・撤去)

〰️ : ダクト・煙道撤去部分を示す。

※图中、点線、細線部分は残置とする。



工事名称	博物館空調設備改修工事		
図面名称	ダクト設備 地下1階空調機械室平面図 (現況・撤去)		
A3縮尺	1/100	A1縮尺	1/50
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	M/29	

訂正後